

(その1)

収支報告書 (令和 4 年分)

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

- (ふりがな) (にほんきょうさんとうちばけんなんぶちくいいんかい)
- 政治団体の名称 日本共産党千葉県南部地区委員会
 - 主たる事務所の所在地 木更津市長須賀335-2
 - 代表者の氏名 葛原 茂
 - 会計責任者の氏名 日高雅弘

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 _____
公職の種類 (現職 ・ 候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

問合せ先
(担当者) 伊藤 進
(電話) 0438-23-6961

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職 ・ 候補者等)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名 _____

(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで



1024210
3/27

定内郵資国全領N
解後密NN県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
K T

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。



収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)		十億	百万	千	円	
						24,661,758
① (前年からの繰越額)						2,207,219
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)						22,454,539
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)						21,827,446
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))						2,834,312

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 A		十億	百万	千	円	
						1,926,160
員 数						3,709

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	9,542,418	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	9,542,418	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	9,542,418	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）					
事 業 の 種 類	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
書籍取扱手数料			60,000		
こ の 頁 の 小 計			60,000		
合 計			60,000	C	

注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「〇〇紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「〇〇会会費」、その他の事業にあつては「その他催物事業」と記載すること。
 (2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		1	119	260	22. 1. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			880	304	22. 2. 28	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			872	409	22. 3. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			862	189	22. 4. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			864	640	22. 5. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			759	024	22. 6. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			828	174	22. 7. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			756	154	22. 8. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			759	299	22. 9. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			750	959	22. 10. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			756	467	22. 11. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会			886	214	22. 12. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
こ の 頁 の 小 計			10	095,093			
合 計	F		10	095,093			

(その6)

(6) その他の収入							
摘	要	金	額	取	入	備	考
				年	月	日	
この頁の小計							0
1件10万円未満のもの							830,868
合 計							830,868

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
野中 晃			117,000	R4. 12. 15	千葉県木更津市清川1丁目-21-1	無職	
山田 周治			15,000	R4. 12. 27	千葉県君津市練木110	無職	
野村 武人			30,000	R4. 12. 27	千葉県君津市中野3丁目-3-18	無職	
佐々木 昭子			10,000	R4. 12. 27	千葉県君津市中島230-8	無職	
林 尚恵			10,000	R4. 12. 17	千葉県南房総市千倉町瀬戸46-5	無職	
野々垣 常子			10,000	R4. 12. 17	東京都江戸川区中葛西1丁目-1-2 201	会社員	
丸山 定夫		1,000	000	R4. 12. 31	千葉県館山市大網353	無職	
山口 勇			20,000	R4. 12. 15	千葉県木更津市請西2丁目-13-18	無職	
奈良輪 繁			45,000		千葉県君津市奥米71	企業経営	
内訳			1,000	R4. 2. 1			
			3,000	R4. 3. 11			
			1,000	R4. 5. 14			
			28,000	R4. 7. 5			
			5,000	R4. 8. 17			
			1,000	R4. 9. 6			
この頁の小計			1,251,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-2) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			1,000	R4. 11. 21			
			5,000	R4. 12. 30			
田中 信雄			30,000		千葉県君津市西原467-5	農業	
内訳			20,000	R4. 6. 27			
			10,000	R4. 12. 15			
田中 浩二			35,000		千葉県君津市西原467-5	農業	
内訳			15,000	R4. 6. 27			
			20,000	R4. 12. 15			
田中 美子			40,000		千葉県君津市西原467-5	農業	
内訳			20,000	R4. 6. 27			
			20,000	R4. 12. 15			
山本 陽子			9,000	R4. 12. 15	千葉県袖ヶ浦市のぞみ野27-10	勤労市民	
長滝 英夫			20,000	R4. 6. 30	千葉県市原市平田700-11	無職	
岩崎 二郎			290,000		千葉県富津市竹岡578	無職	
内訳			160,000	R4. 7. 2			
この頁の小計			300,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-3) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			130,000	R4. 12. 7			
松原 和江			120,000	R4. 6. 26	千葉県富津市竹岡208-1621	市・町議会議員	
桜井 義久			58,000		千葉県木更津市八幡台5丁目-34-11	無職	
内訳			10,000	R4. 2. 27			
			10,000	R4. 4. 29			
			5,000	R4. 6. 27			
			13,000	R4. 7. 31			
			5,000	R4. 8. 30			
			10,000	R4. 10. 2			
			5,000	R4. 11. 30			
鳥海 文和			26,700	R4. 12. 29	千葉県君津市草川原464	無職	
笹生 あすか			82,000		千葉県安房郡鋸南町吉浜67-1	市・町議会議員	
内訳			40,000	R4. 7. 6			
			5,000	R4. 10. 12			
			37,000	R4. 12. 19			
この頁の小計			416,700				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-4) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
安田 美由貴			480,000		千葉県南房総市千倉町北朝夷2797-2	市・町議会議員	
内訳			240,000	R4. 6. 27			
			240,000	R4. 12. 26			
篠崎 典之			550,000		千葉県袖ヶ浦市のぞみ野29-13	市・町議会議員	
内訳			250,000	R4. 6. 26			
			300,000	R4. 12. 16			
佐藤 奈美子			50,000		千葉県木更津市矢那4508-20	無職	
内訳			20,000	R4. 8. 1			
			30,000	R4. 12. 25			
三浦 道雄			617,000		千葉県君津市大坂179	市・町議会議員	
内訳			50,000	R4. 1. 5			
			20,000	R4. 2. 4			
			20,000	R4. 3. 5			
			20,000	R4. 4. 1			
			20,000	R4. 5. 11			
この頁の小計			1,210,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-5) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			20,000	R4. 6. 4			
			40,000	R4. 7. 5			
			127,000	R4. 8. 5			
			20,000	R4. 9. 5			
			30,000	R4. 10. 6			
			20,000	R4. 11. 4			
			230,000	R4. 12. 7			
小嶋 政次			28,000	R4. 12. 30	千葉県富津市中42-9	無職	
宮 則夫			189,780		千葉県富津市佐貫250	無職	
内訳			20,380	R4. 1. 12			
			14,000	R4. 2. 4			
			20,000	R4. 3. 7			
			10,000	R4. 4. 27			
			14,000	R4. 5. 4			
			44,000	R4. 7. 2			
この頁の小計			637,380				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-6) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			12,000	R4. 8. 5			
			15,000	R4. 9. 2			
			10,000	R4. 10. 12			
			12,000	R4. 11. 9			
			18,400	R4. 12. 7			
藤本 省幸			53,000		千葉県鴨川市代851-1	市・町議会議員	
内訳			3,000	R4. 1. 24			
			50,000	R4. 12. 25			
伊藤 進			120,000		千葉県木更津市下郡234	無職	
内訳			10,000	R4. 1. 24			
			15,000	R4. 3. 1			
			10,000	R4. 4. 25			
			35,000	R4. 7. 7			
			10,000	R4. 8. 24			
			10,000	R4. 9. 26			
この頁の小計			210,400				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-7) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			10,000	R4. 10. 30			
			10,000	R4. 11. 30			
			10,000	R4. 12. 25			
伊藤 洋子			130,000		千葉県木更津市下郡234	無職	
内訳			10,000	R4. 1. 24			
			15,000	R4. 3. 1			
			10,000	R4. 4. 25			
			45,000	R4. 8. 24			
			10,000	R4. 9. 26			
			10,000	R4. 10. 30			
			10,000	R4. 11. 30			
			20,000	R4. 12. 25			
鈴木 秀子			630,000		千葉県木更津市若葉町6-13	市・町議会議員	
内訳			50,000	R4. 1. 27			
			50,000	R4. 2. 27			
この頁の小計			260,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-8) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			50,000	R4. 3. 27			
			100,000	R4. 5. 1			
			130,000	R4. 7. 1			
			50,000	R4. 8. 26			
			100,000	R4. 10. 2			
			50,000	R4. 11. 30			
			50,000	R4. 12. 25			
山形 光幸			120,000		千葉県木更津市朝日2丁目-2-10	無職	
内訳			20,000	R4. 1. 12			
			20,000	R4. 3. 1			
			10,000	R4. 5. 1			
			30,000	R4. 6. 4			
			10,000	R4. 7. 31			
			10,000	R4. 9. 1			
			10,000	R4. 10. 2			
この頁の小計			640,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-9) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			10,000	R4. 11. 1			
励波 久子			830,000		千葉県袖ヶ浦市蔵波台5丁目-20-16	市・町議会議員	
内訳			34,000	R4. 1. 12			
			45,800	R4. 2. 1			
			91,600	R4. 3. 2			
			45,800	R4. 4. 27			
			45,800	R4. 5. 24			
			35,000	R4. 6. 12			
			91,600	R4. 7. 2			
			45,800	R4. 8. 26			
			13,000	R4. 9. 26			
			91,700	R4. 10. 2			
			45,800	R4. 11. 30			
			244,100	R4. 12. 25			
沖山 静彦			24,200		千葉県館山市加賀名239-101	無職	
この頁の小計			840,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-10) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
内訳			2,200	R4. 1. 7			
			2,200	R4. 2. 22			
			2,200	R4. 3. 5			
			4,400	R4. 5. 31			
			2,200	R4. 8. 5			
			4,400	R4. 9. 13			
			4,400	R4. 10. 2			
			2,200	R4. 12. 19			
榎本 時夫			83,083		千葉県君津市大戸見1968	無職	
内訳			7,000	R4. 1. 20			
			5,720	R4. 2. 4			
			2,000	R4. 3. 5			
			2,363	R4. 4. 6			
			12,000	R4. 5. 24			
			2,000	R4. 6. 15			
この頁の小計			55,283				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-11) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			12,000	R4. 7. 29			
			12,000	R4. 8. 20			
			7,000	R4. 9. 26			
			7,000	R4. 10. 12			
			7,000	R4. 11. 21			
			7,000	R4. 12. 7			
葛原 茂			230,000		千葉県袖ヶ浦市蔵波台6丁目-3-10	党専従活動家	
内訳			40,000	R4. 1. 30			
			40,000	R4. 2. 27			
			40,000	R4. 3. 31			
			20,000	R4. 6. 4			
			60,000	R4. 7. 2			
			30,000	R4. 9. 26			
福田 好枝			540,046		千葉県富津市青木1246-17	市・町議会議員	
内訳			36,300	R4. 1. 24			
この頁の小計			318,300				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-12) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			36,300	R4. 2. 25			
			36,300	R4. 3. 5			
			36,300	R4. 4. 27			
			36,300	R4. 5. 25			
			76,300	R4. 7. 1			
			75,600	R4. 8. 1			
			73,646	R4. 10. 2			
			133,000	R4. 12. 26			
安崎 公雄			69,849		千葉県木更津市有吉750	農業	
内訳			2,000	R4. 1. 31			
			2,000	R4. 2. 27			
			2,000	R4. 3. 31			
			4,000	R4. 5. 1			
			22,000	R4. 6. 26			
			22,000	R4. 7. 31			
この頁の小計			557,746				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-13) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			2,000	R4. 8. 30			
			2,000	R4. 10. 1			
			4,849	R4. 11. 1			
			7,000	R4. 12. 25			
山口 純一			51,200		千葉県南房総市千倉町牧田233-1	無職	
内訳			21,200	R4. 7. 12			
			30,000	R4. 8. 30			
渡部 学			203,876		千葉県市原市椎の木台1丁目-13-7	無職	
内訳			10,000	R4. 1. 27			
			4,000	R4. 2. 6			
			20,000	R4. 3. 7			
			10,000	R4. 4. 27			
			4,000	R4. 5. 4			
			24,000	R4. 6. 1			
			20,000	R4. 7. 2			
この頁の小計			159,049				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-14) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
			5,000	R4. 8. 5			
			15,000	R4. 9. 1			
			24,000	R4. 10. 2			
			14,000	R4. 11. 9			
			53,876	R4. 12. 1			
森山 仙一郎			10,000	R4. 6. 30	千葉県富津市竹岡4350 第一タチカビル402号室	無職	
古山 誠一			5,000	R4. 6. 30	千葉県袖ヶ浦市野里1444-37	勤労市民	
吉岡 正子			24,000	R4. 12. 29	千葉県南房総市高崎1732-1	無職	
福原 實			12,000	R4. 12. 29	千葉県南房総市富浦町原岡182-1	無職	
吉岡 孝			16,800	R4. 12. 29	千葉県南房総市高崎1732-1	無職	
堀内 タツエ			24,000	R4. 10. 31	千葉県南房総市富浦町多田良990-1	無職	
堀内 久光			29,000	R4. 10. 31	千葉県南房総市富浦町多田良990-1	無職	
辻 隆郎			15,000	R4. 12. 29	千葉県南房総市富浦町青木251-1	無職	
小林 道子			15,000	R4. 12. 29	千葉県南房総市二部350	会社員	
小林 昇			15,000	R4. 12. 29	千葉県南房総市二部350	無職	
この頁の小計			277,676				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-15) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
朝生 邦夫			20,000	R4. 12. 29	千葉県南房総市市部463-3	無職	
朝生 昭子			20,000	R4. 12. 29	千葉県南房総市市部463-3	無職	
新保 治			10,000	R4. 1. 29	千葉県木更津市岩根4丁目-3-9	無職	
内藤 欽次			20,000	R4. 7. 6	千葉県館山市八幡291	無職	
柳井 進			20,000	R4. 12. 25	千葉県袖ヶ浦市大竹477	農業	
この頁の小計			90,000				
その他の寄附			2,218,884				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			2,308,884				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意 (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2) 同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
 (3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に(特)と記載すること。
 (4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費		9,780	596						
	(2) 光 熱 水 費		415	146						
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		362	386						
	(4) 事 務 所 費		3,217	711						
小 計 ((1)~(4))			13,775	839						
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費		5,094	057						
	(2) 選 挙 関 係 費		50	000						
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		399	767						
内 訳	ア 機関紙誌の発行事業費			0						
	イ 宣伝事業費		399	767						
	ウ 政治資金パーティー開催事業費			0						
	エ その他の事業費			0						
	(4) 調 査 研 究 費		204	576						
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		2,061	207			2,061,207			
	(6) そ の 他 の 経 費		242	000						
小 計 ((1)~(6))			8,051	607			うち本部・支部間の交付金合計 2,061,207			円
合 計			21,827	446			←1の小計と2の小計の合計を記載すること。			

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織活動費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				5,094,057				
合計				5,094,057				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(その他の経費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
鴨川市議選候補者への寄付	十億	百万	千	円	R4.5.10	藤本省幸	千葉県鴨川市代851番地1	
この頁の小計			50,000					
その他の支出								
合計			50,000					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億 百万 千 円					
この頁の小計					0	
その他の支出					399,767	
合計					399,767	

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(調査研究費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				204,576				
合計				204,576				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入				
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(納付金)				
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
納付金	十億	百万	千	円	190,732	22.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					157,907	22.2.28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					154,005	22.3.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					141,865	22.4.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					175,525	22.5.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					203,692	22.6.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					161,614	22.7.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					184,345	22.8.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					141,530	22.9.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					167,397	22.10.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					157,339	22.11.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金					225,256	22.12.30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計					2,061,207				
その他の支出									
合計					2,061,207				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他の経費		(その他の経費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0					
その他の支出	242,000					
合計	242,000					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			190,732		22. 1. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			157,907		22. 2. 28	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			154,005		22. 3. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			141,865		22. 4. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			175,525		22. 5. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			203,692		22. 6. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			161,614		22. 7. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			184,345		22. 8. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			141,530		22. 9. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			167,397		22. 10. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			157,339		22. 11. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			225,256		22. 12. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計			2,061,207					
合 計			2,061,207					

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)			
		<input type="checkbox"/> ア 土地 <input checked="" type="checkbox"/> イ 建物 <input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券 <input type="checkbox"/> ク 出資 <input type="checkbox"/> ケ 貸付金	<input type="checkbox"/> コ 敷金 <input type="checkbox"/> サ 施設利用権等 <input type="checkbox"/> シ 借入金
摘要	金額	年月日	備考		
木更津市新宿12-9	十 百 千 円 6,000,000	S47.10.1	100㎡ 取得時の見積額		
この頁の小計	6,000,000				
合計	6,000,000				

注意 (1) 資産等の項目別区分ごとに別表とし、必要に応じてコピーすること。
 (2) 「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 ⁵~~4~~ 年 3 月 27 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県南部地区委員会

会計責任者の氏名 日高 雅弘



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要